

回 答 書

名護市長 渡具知 武豊

第二次名護市環境基本計画策定業務その1に係るプロポーザルで質問のあった件について、次のとおり回答します。

なお、同様の質問については、整理しています。

質問事項	質問内容	回答
参加資格について	本業務についてJVでの参加は可能でしょうか。	本業務及び本プロポーザルは、JV（共同企業体）としての参加を認めていません。
業務執行体制表について	業務執行体制表に、アドバイザーとして弊社以外の外部人材を記載することは可能でしょうか。	本業務及び本プロポーザルは、JV（共同企業体）としての参加を認めておらず、業務の再委託についても認めない方針であるため、業務執行体制表に外部人材を記載することはできません。
仕様書 2目的について	本業務は環境省補助金を活用することから、補助申請内容に沿って実施する必要があります。そのため、補助申請の実施計画書の内容を確認し、それに沿った提案を行う必要があることから、開示・公表願いたい。	本プロポーザル実施要項P7【提出書類一覧表】のNo.5備考欄において、『企画提案書には、仕様書及び別紙3「評価項目及び配点について」に掲げる評価基準を踏まえ、想定される各業務、各事項の実施手法及びスケジュールについて具体的に記載すること。』と記載しています。質問にある補助申請の実施計画には、市が想定する各業務、各事項の実施手法が記載されています。本プロポーザルにおいては、市が想定する各業務、各事項の実施手法と、企画提案者が想定する各業務、各事項の実施手法を比較することで、各企画提案者を評価します。よって、市の補助申請の実施計画を開示・公表することはありません。なお、本業務の仕様書の4基本的事項（1）遵守事項①における「本業務は、環境省補助金を活用することから、この補助事業の主旨を理解した上で業務を遂行すること。」の記載については、「補助事業自体の主旨を理解した上で業務を遂行すること」という意味です。補助事業自体の主旨は環境省のHPに掲載されています。

<p>実施要項 P7 (3) 提出書類のページ番号の付け方について</p>	<p>(3) で提出書類1～6の順に通しでページ番号を付すこととあり、また、提出書類一覧表No.5では、企画提案書の頁の下部余白に番号を付すこととあります。企画提案書は二つのページ番号を付すのでしょうか。</p>	<p>提出書類No.1～6の順に通しで、一つのページ番号を頁の下部余白に付してください。</p>
<p>実施要項 P7 提出書類一覧表について</p>	<p>提出書類一覧表No.5で、最終頁に参考図書を明記するとあります。また、企画提案書は20ページ以内となっています。参考図書を含めて20ページ以内でしょうか。それとも別途でよいでしょうか。</p>	<p>参考図書名が明記された最終頁を含め、20頁としてください。</p>
<p>市民及び事業者との連携について</p>	<p>実施要項 P8 プレゼン審査の評価項目にある 7. 市民及び事業者との連携については、御市として想定しているものはありますでしょうか。</p>	<p>市として想定しているものはありますが、企画提案者が想定するものと比較することで、各企画提案者を評価するので、市の想定しているものを開示・公表することはありません。</p>
<p>パブリックコメントについて</p>	<p>パブリックコメントは実施する予定でしょうか。</p>	<p>実施する予定はありません。</p>